

発災後の災害廃棄物処理

<p>1. <u>組織体制</u>において、よかった点や課題等について</p>
<p>■よかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 災害発生直後から電話受付により、通常収集と別に臨時の収集体制を構築することで、公衆衛生の確保、不適正排出の防止に繋げることができた。</li> <li>┆ 一部事務組合及び構成市とスムーズに情報交換が出来たので、災害廃棄物処理方法の早期決定が可能となった。</li> </ul>
<p>■課題等となること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 災害時の組織体制を事前に決めていなかった。</li> <li>┆ 災害配備態勢は決まっているが、その後の各担当課での災害対応業務については定めがなかった。</li> <li>┆ 部局内の連携はよくとれていたが、他部局との連携はほとんどなかった。</li> </ul>
<p>2. 住民等への<u>広報</u>において、よかった取り組みや課題等について</p>
<p>■よかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 大阪北部地震での経験を活かし、HP や携帯アプリで「ごみの搬出について」を速やかに広報できた。</li> <li>┆ HP、市民安全メール配信を活用して広報をおこなった。「台風ごみ」の無料収集および臨時収集実施。さらに持ち込みごみの手数料を無料に設定した。</li> <li>┆ HP 以外に、自治会への通知文書による周知がうまくいった。</li> </ul>
<p>■課題等となること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 停電の影響もあり、状況把握や情報集約に手間取ったことに加え、広報手段も限られ出遅れた感は否めない。広報紙や HP によるものがほとんどだった。</li> <li>┆ 問い合わせの電話が多かったが、対応する人員が足りなかった。</li> <li>┆ 情報が錯綜し、町内会等で自発的に仮置場を決められ災害ごみを集積している事案があった。</li> <li>┆ HP や SNS では広く対象に伝わりにくい感じられた。自治会の回覧物を市側で作成する事が出来なかった（作っても短期で配布する手段が無かった）ため独自内容の回覧が広まり、意図が正確に伝わらない例がしばしばあった。</li> <li>┆ 防災無線を使って広報をしていたのだが、聞き取りにくいという苦情が多数寄せられた。</li> </ul>
<p>3. <u>収集運搬や仮置場の設置・運営</u>について、よかった取り組みや課題等について</p>
<p>■よかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 仮置き場は設置せず、電話受付にて災害廃棄物のみを対象とした臨時収集を行い、指定袋に入る大きさの災害廃棄物については、通常の収集日に排出してもらうようにしたことで、効率よく収集運搬ができた。</li> <li>┆ 収集運搬担当課において、許可業者との事前に協定締結を行っており、仮置場については工場内のプラント跡地にて初期対応（持込）を行えたため、特に混乱は無かったことが良かった。</li> <li>┆ 収集する時点で、混合物、不燃物、ガレキ類、石綿含有物などに分別して収集したため、最終処分の時点で分別が楽になった。</li> </ul>
<p>■課題等となること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>┆ 各町会・自治会で集積場所を設けたが、停電の影響もあり整理・集約に相当な時間を要した。</li> <li>┆ 仮置場の確保や周辺住民の苦情対応に苦慮した。</li> <li>┆ 仮置場を事前に決めていなかったため、確保に苦労した。</li> <li>┆ アスベスト含有廃棄物（スレート等）の処理体制が整っていなかったため、委託業務等の契約に苦労した。</li> </ul>

## 平成 30 年度に発生した災害の記録調査を基にした意見の整理 (台風第 21 号)

- Ⅰ 仮置き場は設けず、家の前に出してもらった。当初は「災害ごみ」と掲示して排出することをお願いしていなかったため、担当者が現場で困る事態が発生したが、後半より掲示を案内したため、一定解決した。
- Ⅰ 焼却工場で搬入されたガレキの中にスレートが混入していたので、再度選別が必要になった。

### 4. 災害時の協定や委託について、よかった取り組みや課題等について

#### ■よかったこと

- Ⅰ 平時に締結した処理業者との協定により、スムーズな処理が行えた。
- Ⅰ 協定は締結していなかったが、委託業者の収集運搬・処理がスムーズに行えた。
- Ⅰ 独自での協定がなかったため、府が大阪府産業資源循環協会と結んでいた災害協定に基づき委託を実施。

#### ■課題等となること

- Ⅰ ごみ収集に関する協定を締結しておらず、ごみ収集業者や処理業者との協議により実施したが、費用の積算に苦慮した。
- Ⅰ 処理業者との協定があれば、スムーズに処理できたと思う。
- Ⅰ 環境部として処理が困難な、土や大木などについては、処理可能な事業者との協定が必要かと感じた。
- Ⅰ 収集運搬業者並びに処理施設に、かなり無理をして対応してもらった。
- Ⅰ 周辺の自治体同士の協定も必要だが、同時に被災している場合も多いので、民間事業者との協定締結や平時からの意見交換などがより重要になってくる。

### 5. 災害廃棄物補助金申請について、次回にいかしたいこと

- Ⅰ 補助金申請に沿った報告書様式を事前に作成し、担当部局間で共有する。
- Ⅰ 補助金に係る書類はすべて撮る。工事用黒板がある方がよい。処理困難物・家電リサイクル品の写真は重要。
- Ⅰ 可能な限り災害ごみだけの収集を行ったほうがよい（定期収集と合わせて回収したため、災害廃棄物量の算定が困難であった）
- Ⅰ 写真の撮影、地図上への記録などを細かいことでも記録を残した方がよい。

### 6. その他、今後の担当者に伝えていきたいこと

- Ⅰ 災害の規模に応じた役割分担の明確化とマニュアルを整備する。災害時のごみ出しルールを平時から決め、市民にも周知して置く。
- Ⅰ 市役所内部においては、特に道路部局との連携体制を構築しておく。緊急時におけるごみ収集業者の連絡体制を確認しておく。平時から仮置場の選定に取り組んでおく。処理業者との協定を前もって結んでおく。
- Ⅰ 災害廃棄物処理計画を早急に策定する。その際、全庁的な計画として位置付けし、職員の配備を考えておきたい。

## 発災後のごみ処理施設

### 1. 組織体制において、よかった点や課題等について

#### ■よかったこと

- Ⅰ 普段の訓練から速やかに組織できた。
- Ⅰ 倒木が道路を塞ぎ通行不能となった樹木を迅速に撤去できた。今後の課題としては、詳細に作業分担および担当を決定する。
- Ⅰ 災害時対応マニュアルに基づき、災害発生直後に、各施設の被害状況の把握・調査、設備の稼働の可否・点検を実施した。

#### ■課題等となること

- Ⅰ 部局内の連携はよくとれていたが、他部局との連携はほとんどなかった。
- Ⅰ 発災後も各担当・役割分担のとおり日常業務を実施することができたため、スムーズに対応できたが、更に被害が大きくなった時には人員配置の調整検討が必要になる。

### 2. 被災をしたことにより、一番困ったこと

- Ⅰ 屋上の防水が破損した事により、漏電し復旧するまで照明等が利用できず苦慮した。
- Ⅰ 損傷部位の確認や通常運転の再開への確認作業に相当の時間が必要となったこと。
- Ⅰ 搬入の可否の基準を事前に確認していなかったため、収集運搬や処理に時間を要した。
- Ⅰ 停電により施設が数日間停電し、ごみ処理ができなかったこと。
- Ⅰ 倒木により施設への搬入路が遮断され、また電柱が倒れたことにより、電気の供給がとまったこと。
- Ⅰ 可燃物の中にガレキ等の不燃物の混入が多量にあったため、焼却炉の損傷がかなり進んだ。

### 3. 災害廃棄物補助金申請について、次回にいかしたいこと

- Ⅰ 今回申請に使用した書類を整理し、次回以降の申請の際の参考資料として使用できるようにする。
- Ⅰ 可能な限り写真は撮ったほうがよいこと。特に、被害状況と修繕後が対比できるように撮影することなど。

### 4. その他、今後の担当者に伝えていきたいこと

- Ⅰ 今回の発災により生じた問題点等を記録・整理し、同様の災害発生に備える。
- Ⅰ 災害廃棄物の処分に関する連絡先や事務手続き手順を平常時から確認しておくこと。
- Ⅰ 実際に施設の設備が破損等の被害を受けた際の、設備復旧までの過程や補助金申請等についてシュミレーションしておくほうが良い。
- Ⅰ 災害協定を締結している他市との連携を確認しておく。
- Ⅰ 施設が稼働できなくなった場合に備え、地域間の協定内容をあらかじめ把握しておくこと。
- Ⅰ 組合構成市町村と平時から災害時の連絡方法を確認しておく。
- Ⅰ 災害ゴミの分別が難しく、高カロリー化や不燃物混入など、焼却炉運転に支障をきたすゴミは外部処理の必要性がある。